

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

1. 設置の趣旨及び必要性 .....	1
(1) 明星大学の教育目標と教育内容及び教育方法 .....	1
(2) 建築学部の設置の趣旨及び必要性 .....	1
(3) 建築学部の人材養成の目的及び学位授与方針 .....	3
(4) 建築学部の研究対象とする中心的な学問分野 .....	4
2. 学部・学科等の特色 .....	4
3. 学部・学科の名称及び学位の名称 .....	5
(1) 学部・学科の名称 .....	5
(2) 学位の名称 .....	5
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 .....	5
(1) 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と教育課程の体系性 .....	5
(2) 科目区分の設定及び科目構成等 .....	8
5. 教員組織の編成の考え方及び特色 .....	12
(1) 教員組織編成の基本的な考え方 .....	12
(2) 主要授業科目の担当状況及び教員組織の研究分野について .....	12
(3) 教員組織の年齢構成等について .....	13
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 .....	14
(1) 授業内容に応じた授業の方法、学生数の設定、配当年次について .....	14
(2) 履修指導及び履修モデル .....	15
(3) 卒業要件及び卒業研究の単位数について .....	17
(4) 年間履修登録単位数の上限（GAP 制）について .....	19
7. 施設、設備等の整備計画 .....	20
(1) 校地、運動場の整備計画 .....	20
(2) 校舎等施設の整備計画 .....	21
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画 .....	21
8. 入学者選抜の方法 .....	21
(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） .....	21
(2) 入学試験の概要 .....	22
(3) 令和3年度以降の入学者選抜方法の方針 .....	23
9. 取得可能な資格 .....	23
10. 企業実習（インターンシップを含む）の具体的計画 .....	23
(1) 実習先の確保の状況 .....	24

(2) 実習先との連携体制.....	24
(3) 成績評価体制及び単位認定方法.....	24
1 1. 管理運営.....	25
(1) 大学評議会.....	25
(2) 学部教授会.....	25
(3) 学部長会.....	26
(4) 諮問委員会.....	26
1 2. 自己点検・評価.....	27
(1) 自己点検・評価の取組.....	27
(2) 自己点検・評価の実施体制.....	27
(3) 認証評価（学校教育法第109条第2項への対応）.....	28
(4) 改善活動への取組.....	29
1 3. 情報の公表.....	30
(1) 公表の取組.....	30
(2) 情報提供媒体及び項目.....	30
1 4. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	31
1 5. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	31
(1) 教育課程内の取組.....	31
(2) 教育課程外の取組.....	32
(3) 適切な体制の整備.....	32

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 明星大学の教育目標と教育内容及び教育方法

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」を建学の精神とする学校法人明星学苑が、その理念を高等教育の場を通して実現するために設立したのが明星大学である。明星大学は、設立母体である明星学苑の建学の精神に則り「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」を教育目標とし、この目標を大学における教育研究によって実現するために設立された。

明星大学のこの教育目標は、以下の教育内容と教育方法をもって達成される。

- ア 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- イ 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- ウ 心と体の健康管理の教育
- エ 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- オ 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

大学の教育目標に則したこれらの教育内容と教育方法は、高等教育の特質である高度に分科した各専門分野における教育研究活動を通して具現化され得る。

そこで本学は、理工学部、人文学部、経済学部、情報学部、教育学部、経営学部、デザイン学部、心理学部及び建築学部の9学部12学科における教育研究活動を通して、教育目標の具現化を目指すものである。

### (2) 建築学部の設置の趣旨及び必要性

本学は、昭和39年4月に物理学科、化学科、機械工学科、電気工学科及び土木工学科の5学科で構成される理工学部をもって開学した。理工学部は、本学の教育目標を科学技術の世界で活躍する人材を育成することによって実現化するため、「科学する心を持った道義心の強い技術者の育成」を設置の理念・目的として、以来、理学・工学の専門知識と広く人文科学・社会科学の知識を備えた有為な人材を産業界に輩出することで、社会に貢献してきた。

平成17年4月には、科学技術の飛躍的な進歩、少子高齢化による経済・社会構造の変化、あわせて社会的要請が高まっていた環境問題に対応するため、開設時の5学科より、理学系の物理学科及び化学科と、工学系の機械システム工学科、電気電子システム工学科、建築学科及び環境システム学科の6学科へと改組改編した。

さらに、平成22年4月には、産業構造の急速な変化や人口減少・少子高齢化といった社会的課題に対応するため、従来の学科といった学問領域ごとの「壁」を取り除き、柔軟な教育システムの構築により、理学と工学の知識と技術を身に付けた「幅広い職業人」を育成することを目的に、理学領域である物理学系及び生命科学・化学系、工学領域である

機械工学系、電気電子工学系、建築学系及び環境・生態学系（現環境科学系）の6学系からなる1学部1学科の理工学部総合理工学科へと改組改編し、現在に至っている。

現在の理工学部総合理工学科建築学系では、工学領域を構成する1つの学問分野として、理工学部の「技術立国日本を支え、人類の豊かさに貢献するため、幅広い教養と、理学と工学の知識と技術を基礎とした『科学する心』を持ち、自ら考え行動できる道義心の強い技術者を育成する」という人材養成の目的を具現化するため、学科共通科目である「導入前教育」「基礎科学科目」、学系を横断した実験・プロジェクト科目とともに、建築学系の専門科目として「計画・デザイン・環境系」及び「材料・構造・施工系」の授業科目を適切に配置することで、社会的諸課題に対応できる建築技術者の育成を行っている。

一方、建築学は、様々な自然環境と社会環境の中で、人類にとって必要不可欠な建築環境に関する「設計・計画」「構造」「環境・設備」「材料・構法・生産」等の理論及び技術を学ぶ学問であるが、現代社会においては、建築学の前提となる自然環境と社会環境に関して多様な問題が提起され、安全、健康かつ快適を前提とする建築物に対して社会が要請する役割はますます多岐にわたり、かつ細分化されつつある。

事例としては、地球温暖化等による自然環境の変化、超高齢社会による社会環境の変化、また東日本大震災に代表される自然災害による安心・安全に関する認識の変化、資源の有限性によるサステナブル社会への変化、AIやIoTに代表される情報科学技術の発展によるエンジニアリング環境の変化等があげられ、これは建築分野においても「生産」の時代から「運用・維持・再生」の時代へと変化していることをあらわしている。

このような建築環境の変化に対応し得る有為な人材を、本学が引き続き社会に輩出するためには、特定の分野に偏らない幅広い教養、また、建築学の根幹をなす「設計・計画」「構造」「環境・設備」「材料・構法・生産」に関する専門知識及び技術の更なる深化とともに、建築学に求められている今日的課題への対応を含む発展的知識を涵養することができる体系的な教育課程を編成し、修得したこれらの知識・技術を高次に総合化して、課題発見能力、解析的能力、計画・設計能力及び説明・表現能力等の基本的な能力を学生に獲得させる必要がある。また、これと同時に、人類のあらゆる生産活動に必要な建築環境の提供という社会的意義を、正しく理解する学生を育成しなければならない。

これを実現するには、工学を基礎とする自然科学分野のみならず、社会科学・人文科学分野を含めた幅広い教養を身に付け、これらと建築学に関する専門知識や実践的な技術とを包括的に思考できる人材の育成が求められる。そのため、理工学部総合理工学科の工学領域を構成する1つの学問分野という位置付けのままでは、他の理学領域及び工学領域の学問分野との間で人材養成の目的、教育研究上の目的及び教育課程の共通化を図ることは極めて困難となる。

そこで、建築学に関する教育研究活動を拡充することで今日的課題にも対応し得る有為な人材を社会に輩出することを目的に、既存の理工学部総合理工学科建築学系を総合大学である本学の1つの学部として発展的に改組改編し、令和2年4月に1学部1学科

から成る「建築学部建築学科」を設置する。

建築学部建築学科は、本学の所在地である東京都日野市の日野校に設置する。日野校では、現在、8学部11学科に在籍する8千人を超える学生が学んでおり、本学の教育研究活動の拠点となっている。日野市がある多摩地域は、東京都心部からのアクセスも良く、420万人もの人口を擁しており、歴史文化、産業等の都市環境と武蔵野台地に広がる豊かな自然環境を兼ね備えている。

このため、1年次の入学から4年次の卒業まで、建築環境の変化に対応し得る有為な人材の養成を目的とした建築学部建築学科の一貫した学びを、日野校の教育環境において行うことは、学生にとって有意義なものとなる。

### (3) 建築学部の人材養成の目的及び学位授与方針

建築学部建築学科は、幅広い教養と建築学に関する専門知識及び実践的な技術を修得することで、時代や環境の変化に対応した安全、健康かつ快適な建築、住宅及び都市空間を創出・提供し、社会に貢献できる人材を育成する。

この目的を実現するために、学生が卒業までに修得すべき知識・能力を含めた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を、全学的に統一された5つの観点に則り次のように定める。

#### <学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）>

[課題発見・解決（実践躬行の体験教育を通じた統合的学修による課題発見・解決力）]

1. 建築学の専門知識に基づき、都市や地域が抱える今日的課題を発見し、その解決案を提案できる。
2. 建築学の専門知識を応用して、自ら課題を設定し実証的な手法を用いて研究論文の作成、または社会的・客観的視点に立脚した建築設計を行うことができる。

[思考・判断（グローバルな思考に基づく社会貢献）]

1. 自然科学分野に加え、社会科学・人文科学分野を含めた幅広い教養を用いて、建築を歴史・社会・人間と関連付けて思考することができる。

[関心・意欲・態度（自己確立による社会貢献）]

1. 建築に携わる職業人としての社会的役割と責任について理解している。
2. 他者との協働作業において、他者の立場や意見を尊重し、チームの成果に貢献することができるコミュニケーション能力を有している。

[知識・理解・表現（社会を支える幅広い教養）]

1. 建築学に関する幅広い専門知識を身に付けている。
2. 自らの成果物に関して、論理的かつ合理的に説明できるプレゼンテーション能力を有している。

[技術・技能（社会貢献に結びつく資格並びに特別な技術・技能）]

1. 建築における総合的（意匠、計画、環境、構造）な設計を行うことができる。

#### （4）建築学部の研究対象とする中心的な学問分野

建築学部建築学科では、研究対象とする中心的な学問分野を建築学とし、さらに建築学を建築デザイン、住宅デザイン、建築都市エンジニアリングの3分野に大別する。

建築デザイン分野は「建築デザイン」「建築計画」「都市デザイン」「建築史」「建築環境・設備」、住宅デザイン分野は「住宅設計」「住環境」「住宅構法」、建築都市エンジニアリング分野は「建築構造」「建築材料」「建築生産」「耐震工学」「地盤工学」「都市防災」を扱い、17人の専任教員により、それぞれの専門分野の教育研究を行う。これらの分野は、建築学を教育研究する上で中核となる分野であると同時に、それぞれが密接に関連し合う。

## 2. 学部・学科等の特色

建築学部建築学科では、幅広い教養と建築学に関する専門知識及び実践的な技術を修得することで、時代や環境の変化に対応した安全、健康かつ快適な建築、住宅及び都市空間を創出・提供し、社会に貢献できる人材を育成する。

これを実現するために従来の「計画・デザイン・環境系」及び「材料・構造・施工系」で構成されていた専門科目を拡充再編し、さらに学生が自身の興味・関心や卒業後の進路に応じて履修し、入学当初から目的意識を持って学修に取り組めるよう、以下の3つの履修モデルを設ける。

#### ○ 建築デザインモデル

単体の建築から都市空間までを対象とし、現代社会の種々の課題に対して、総合的に構想し具体化する創造的なデザインスキルの修得と実践力を培う履修モデル。

#### ○ 住宅デザインモデル

住宅と住環境を主な対象とし、人の個々の嗜好に合わせた住環境を創造するための基礎的・基本的な知識と実践的技術を培う履修モデル。

#### ○ 建築都市エンジニアリングモデル

建築物や構造物を安全で合理的に計画・設計する知識と能力を身に付け、安全で快適な建築及び都市環境を創出できる技術力を培う履修モデル。

このことから、建築学部建築学科が担う機能と特色としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に示された7つの機能のうち、「幅広い職業人養成」を重点機能と位置付け、その役割及び機能を踏まえ、特色ある教育研究を推進する。

### 3. 学部・学科の名称及び学位の名称

#### (1) 学部・学科の名称

幅広い教養と建築学に関する専門知識及び実践的な技術を修得することで、時代や環境の変化に対応した安全、健康かつ快適な建築、住宅及び都市空間を創出・提供し、社会に貢献できる人材を育成することを人材養成の目的とし、研究対象とする中心的な学問分野を建築学としていることから、一般的な学問分野の名称を冠し、学部・学科の名称を次の通りとする。

また、英語名称については、国際的通用性に鑑み次の通りとする。

- 学部名称 [英訳名称] : 建築学部 [School of Architecture]
- 学科名称 [英訳名称] : 建築学科 [Department of Architecture]

#### (2) 学位の名称

学位の名称は、上記「(1) 学部・学科の名称」に記載した通り、人材養成の目的、研究対象分野、学部学科構成及びその名称を踏まえて、次の通りとする。

- 学位名称 [英訳名称] : 学士 (建築学) [英訳 : Bachelor of Arts in Architecture]

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) と教育課程の体系性

建築学部建築学科は、人材養成の目的及び学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を達成するため、基礎学力及び幅広い教養を培う「全学共通科目」、社会人としての自立できる能力と意欲を養う「全学共通キャリア形成科目」、建築学の専門知識を学ぶ「学科科目」の3区分に大別し、体系的に教育課程を編成する。

教育課程の概要、全学的に統一された「全学共通科目」の学修目標及び教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)、建築学部建築学科の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) は、次の通りである。

## 教育課程の概要

全学共通科目	明星大学と多摩	
	情報の活用とコミュニケーション	
	幅広い教養	科学的思考科目群
		現代社会課題解決科目群
		人文知探究科目群
心と体の健康		
全学共通キャリア形成科目		
学科科目	基礎科目	
	専門基幹科目	
	専門発展科目	建築デザイン
		住宅デザイン
		建築都市エンジニアリング
		キャリア支援科目
卒業研究		

### ① 全学共通科目

#### <学修目標>

世界に貢献する人として必要な基礎的かつ幅広い教養を身に付け、知性、感情、意志、及び心と体のバランスのとれた人格を育み、総合的な思考力と的確な判断力を土台として、自立し、世界の人々と共生できる人、自ら積極的に学び考える、自己教育能力を持つ人となることを学修目標とする。

#### <教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）>

##### [教育課程編成の考え方]

全学共通教育は、学修目標を柱とした6つの科目グループ、1. 明星大学と多摩、2. 情報の活用とコミュニケーション、3. 科学的思考科目群、4. 現代社会課題解決科目群、5. 人文知探究科目群、6. 心と体の健康をもって編成されている。このカリキュラムは、学生が各分野の知識・技能を得るだけではなく、生きた教養を身に付けることによって「自己教育」に目覚め、健康で心豊かな自立した市民となるよう構成されている。

#### 1. 明星大学と多摩

明星大学と、本学が所在する多摩について理解し、学生生活の基盤を構築させる。

## 2. 情報の活用とコミュニケーション

情報化社会で要求される基本的なコンピュータ活用能力と情報倫理を学修させるとともに、グローバル化した社会で生きていくための基本ツールである外国語コミュニケーション能力を身に付けさせる。ただし、外国語学習は単なる「語学」ではなく、異文化に接するための「窓」であるというスタンスに立って授業を組み立てる。

## 3. 科学的思考科目群

自然科学系の科目を通して科学的思考法を身に付けさせるとともに、その在り方と将来について考える姿勢を養う。

## 4. 現代社会課題解決科目群

社会の仕組みを理解して、現代社会にどのような問題があり、その原因は何かを自ら考え、解決方法を追究する姿勢を養う。

## 5. 人文知探究科目群

日本を含む世界の歴史や文化を学んでその差異の理由を理解し、多様な文化を寛容に受け入れる姿勢を養うとともに、幅広い教養的知見を生かして問題を把握し、適切に判断する能力を身に付けさせる。

## 6. 心と体の健康

運動・スポーツの実践を通して、協調することの重要性や運動文化のルール・マナーを理解させるとともに、健康の保持増進に必要な知識を身に付けさせる。

### [教育方法の考え方]

学科科目とは異なり、全学部・学科の学生を対象としていることから、担当教員の専門研究領域を深く掘り下げる形ではなく、自立した市民として身に付けるべき教養という観点から教育を組み立てる。その際、個々の学生が自分の専攻とは必ずしも直結しない教養科目を学ぶことの意義を理解できるよう、担当教員は常にそれを意識した授業を行う。又、特に少人数の授業においては、学生を積極的に授業に参加させて発信を求め、将来にわたって能動的に自己教育を継続していく姿勢を培う。

### [評価方法の考え方]

シラバスに授業の到達目標を明示し、そこへの到達度合いを計測することを基本とするが、中間的到達目標を設定することが可能な科目においては中間テスト等を積極的に行い、学生の発展的変化を成績評価に反映できるようにする。又、ペーパーテストに依拠するのみではなく、シラバスに明記することを前提に、受講態度やプレゼンテーション能力等も評価基準に含めることを認める場合がある。

## ② 建築学部建築学科

<教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）>

### [教育課程編成の考え方]

1. 建築学に関する専門知識及び実践的な技術、また、建築デザイン分野、住宅デザイ

ン分野及び建築都市エンジニアリング分野に関する発展的知識の修得を目的に、「基礎科目」「専門基幹科目」「専門発展科目」の区分を設ける。

2. 「基礎科目」においては、建築学に関する導入科目及び建築学の学修上基礎となる数学・物理関連科目を配置する。
3. 「専門基幹科目」においては、建築学の専門知識及び技術の修得を目的に、その基幹領域となる「設計・計画」「構造」「環境・設備」「材料・構法・生産」ごと、体系的に授業科目を配置する。また、「設計製図」関連科目は、1年次から必修科目として段階的に積み上げ、「卒業研究」へと発展的学修が可能となるように配置する。
4. 「専門発展科目」においては、学生が目的に応じて学修することを可能にするため、「建築デザイン」「住宅デザイン」「建築都市エンジニアリング」の区分を設け、各分野の専門性を深める授業科目を配置する。また、建築に携わる職業人として期待される進路やその実現のためのキャリアについて学ぶ「キャリア支援科目」、建築学における学士課程教育の集大成となる「卒業研究」の区分を設け、適切に授業科目を配置する。

#### [教育方法の考え方]

建築学部建築学科では、講義科目、演習科目及び実験・実習科目を適切に配置する。

講義科目は、建築学における広範な専門知識の獲得を目的とする。演習科目は、講義科目で得た専門知識の深化と定着を目的とする。実験・実習科目は、本学が保有する施設・設備の利用を通して体験型の授業を行い、建築学における実践的な技術力の獲得を目的とする。講義科目、演習科目及び実験・実習科目のいずれの授業形態でもアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業を行う。

上記の教育方法を通して、建築に関わる職業人として自立するための自発的な課題発見力と課題解決力、構想力とともに職業意識を涵養する。

#### [評価方法の考え方]

授業科目ごとのシラバスにおいて定めている教育目標、到達目標、評価方法に基づき、当該基準を満たした学生に単位を授与する。

### 【資料1：建築学部建築学科の教育課程体系図】

## (2) 科目区分の設定及び科目構成等

### ① 全学共通科目

全学共通科目は、本学の教育目標及び建築学部建築学科の人材養成の目的に掲げる幅広い教養の修得を担う科目区分であり、本学の全学生が学部学科を越えて学修する。

全学共通科目は、前述の学修目標を実現するため、「明星大学と多摩」「情報の活用とコミュニケーション」「科学的思考科目群」「現代社会課題解決科目群」「人文知探究科目群」「心と体の健康」の計6つの科目区分を設け、総合大学としての特色を活かして幅広く授

業科目を配置する。学生が各分野の知識・技能を得るだけでなく、専門分野の垣根を越えて、今日的課題にも対応し得る生きた教養を身に付けることによって「自己教育」に目覚め、健康で心豊かな自立した市民となるよう構成している。

この全学共通科目の目的、教育課程編成の考え方は、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」の「大学における教養教育」に提言する「理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある。」の施策と合致するものとする。

全学共通科目の各科目区分に配置する授業科目の特色は次の通りである。

#### **i) 明星大学と多摩**

明星大学と、本学が所在する多摩について理解し、学生生活の基盤を構築させることを目的とした科目区分である。高校生から大学生への学習・生活へとスムーズな移行を支援する授業科目、多摩地域の理解を深める授業科目を配置する。

具体的には、「自立と体験1（大学生生活の基盤をつくる）」を1年次前期に必修科目として配置するほか、「自立と体験2（社会の課題と出会う）」「多摩と生活」「多摩を歩く」「多摩と自然」を1年次に選択科目として配置する。

#### **ii) 情報の活用とコミュニケーション**

情報化社会で要求される基本的なコンピュータ活用能力と情報倫理を学修させるとともに、グローバル化した社会で生きていくための基本ツールである外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせることを目的とした科目区分である。外国語は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語の6言語で構成し、単なる「語学」に留まらず、異文化に接するための「窓」という視点から授業科目を配置する。

具体的には、コンピュータ活用能力と情報倫理を学修させる授業科目として、「情報の活用と倫理」を1年次前期に必修科目として配置するほか、「コンピュータ基礎演習」「コンピュータ応用演習」を1年次後期に選択科目として配置する。

外国語は、段階的な学修が可能となるように、6言語から構成する「外国語1 A～4 B」を選択必修科目として1年次前期から2年次後期にかけて配置するほか、実践的な語学力の修得を目的に「中級・上級外国語」等を選択科目として配置する。

#### **iii) 科学的思考科目群**

自然科学系の授業科目を通して、科学的思考法を身に付けさせることにより、論理的

思考力、分析・解析力を獲得することを目的とした科目区分である。

具体的には、「論理学A・B」「統計学A・B」「自然科学A・B」「数学A・B」「物理学A・B」等を1年次または2年次の選択科目として配置する。

#### iv) 現代社会課題解決科目群

社会の仕組みを理解し、現代社会の今日的課題の原因を探究することにより、課題への洞察力、発想力、解決力を獲得することを目的とした科目区分である。

具体的には、「現代社会の仕組みA・B」「現代政治A・B」「国際関係論A・B」「社会に生きる私たちの人権A・B」「ジェンダーを考えるA・B」等を1年次または2年次の選択科目として配置する。

#### v) 人文知探究科目群

これまでの人類の英知である日本を含む世界の歴史、文化、思想を学ぶことで、適切な思考力・判断力を獲得し、他者との共生を模索し、世界の多様性を寛容に受け入れる姿勢を養うことを目的とした科目区分である。

具体的には、「哲学A・B」「宗教学A・B」「日本史A（前近代）・B（近代）」「西洋の歴史と文化A（古代・中世）・B（近現代）」「民俗学A・B」等を1年次または2年次の選択科目として配置する。

#### vi) 心と体の健康

身体（運動）・心身に関する知識や技能を獲得することで、健康の保持増進に必要な知識を身に付けるとともに、運動・スポーツの実践を通して、他者との協調性、社会性、道徳性を育成することを目的とした科目区分である。

具体的には、「健康・スポーツ科学論」を1年次に必修科目として配置するほか、「健康・スポーツ実習A・B」「現代スポーツ論」「食と健康」「心理学A・B」を1年次または2年次の選択科目として配置する。

## ② 全学共通キャリア形成科目

大学と社会との接続を担う教育であり、職業を持つ社会人として自立できる能力と意欲、将来の職業を自らの意志と責任で選択できる力を育て、また、生涯を通じて継続的な学習意欲と就業力の育成を目的とした科目区分である。

具体的には、「自立と体験3A（社会人としての基礎をつくる）」「自立と体験3B（就業力を身につける）」「ボランティア実践A」「ボランティア実践B」「キャリアデザインA（理論で考える自己とキャリア）」「キャリアデザインB（生き方と法律・労働・お金）」を1年次から3年次にかけて自由科目として配置する。

これらの全学共通キャリア形成科目は、全学共通科目の「自立と体験1（大学生活の基

盤をつくる)」「自立と体験2(社会の課題と出会う)」と連携させながら、体系的なキャリア教育に取り組む。

### ③ 学科科目

建築学部建築学科の専門教育を行う学科科目は、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、「基礎科目」「専門基幹科目」「専門発展科目」の3つの科目区分を設けて授業科目を配置し、建築学に関する専門知識及び実践的な技術に加え、今日的課題への対応を含む発展的知識を涵養することができる体系的な教育課程を編成する。

#### i) 基礎科目

広範囲に亘る建築学の全体像の理解と建築に携わる職業人として期待される社会的役割と責任の理解とともに、建築学を学修する上で欠かすことのできない知識である代数学、解析学、物理学の理論及び計算能力の修得を目的とする科目区分である。

具体的には、「建築入門」「基礎代数学」を1年次前期の必修科目として配置し、「実務の専門家が語る建築学」「基礎解析学」を1年次後期の必修科目として配置する。

また、「基礎物理学」「建築デザイン幾何学」を1年次または2年次の選択科目として配置する。

#### ii) 専門基幹科目

建築学を構成する基幹的学問領域である「設計・計画」「構造」「環境・設備」「材料・構法・生産」に関する専門知識及び実践的な技術の修得を目的とする科目区分である。学生が1年次から3年次にかけて、基礎から応用へと発展的に学修が可能となるよう、体系的に授業科目を配置する。

具体的には、「建築概論」「建築基礎力学」「西洋建築史」を1年次の必修科目として配置するのをはじめ、「建築計画1」「建築構造力学」「建築環境学1」「建築設備1」「建築構法」「建築材料学」等の基幹的学問領域に関する授業科目を2年次以降の必修科目として配置する。

また、学生が自らイメージした建築形態と空間構成を図面上で具現化するという、建築学を学修する上で最も大きな特色である「設計製図」を専門基幹科目の中心に据え、「造形デザイン実習」「建築基礎設計製図」「建築設計製図1」「建築設計製図2」「建築設計製図3」を1年次前期から3年次前期まで、必修科目として発展的に積み上げる形で配置する。

#### iii) 専門発展科目

建築学に求められる今日的課題を含め、建築学の発展的領域の専門知識を修得することを目的とした科目区分である。専門発展科目には、さらに、学生の目的(進路)に

応じた「建築デザイン」「住宅デザイン」「建築都市エンジニアリング」の区分、建築に携わる職業人として期待される進路やその実現のためのキャリアについて学ぶ「キャリア支援科目」の区分、建築学における学士課程教育の集大成となる「卒業研究」の区分を設ける。

「建築デザイン」「住宅デザイン」「建築都市エンジニアリング」の各区分には、「設計製図」の集大成と位置付ける「建築デザインスタジオ」「住宅デザインスタジオ」「建築都市エンジニアリングスタジオ」を3年次後期の選択必修科目として配置するとともに、各区分に「建築意匠」「建築再生論」「構造デザイン」「住まいのデザイン」「インテリアデザイン」「住環境と福祉」「鉄骨構造」「耐震工学」「地盤工学」等を3年次の選択科目として配置する。

「キャリア支援科目」の区分には、「インターンシップ」「建築総合演習A・B」を3年次または4年次の選択科目として配置し、「卒業研究」の区分には、「卒業研究」を4年次の必修科目として配置する。

#### 【資料2：建築学部建築学科カリキュラム】

## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織編成の基本的な考え方

建築学部建築学科は、既存の理工学部総合理工学科建築学系を発展的に改組改編し、新たな学部学科として設置することから、理工学部総合理工学科の専任教員58人（うち教授38人）のうち、10人（同6人）を建築学部建築学科へ異動する。

また、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に記載した「建築デザイン」「住宅デザイン」「建築都市エンジニアリング」の区分に関する教育研究力の拡充を図るため、新たに7人（同4人）の専任教員を採用し、合計17人（同10人）で教員組織を編成する。専任教員の職位構成は、教授10人、准教授6人、助教1人である。

上記に記載の通り、既存の学部学科からの専任教員の異動とともに、新規専任教員の採用により、「大学設置基準」に定める必要専任教員数（工学関係）の15人を十分に満たしており、充実した教育研究活動が推進できると考える。

なお、取得学位については、博士12人、修士4人、学士1人となっており、7割以上の教員が博士の学位を取得している。職位別には、教授は博士7人、修士2人、学士1人、准教授は博士4人、修士2人、助教1人となっている。

### (2) 主要授業科目の担当状況及び教員組織の研究分野について

主要授業科目の担当状況について、建築学部建築学科では、教育課程編成・実施方針（カ

リキュラム・ポリシー)に鑑み、建築学全般を包含する導入科目、建築学の基幹領域を構成する「設計・計画」「構造」「環境・設備」「材料・構法・生産」の概論科目、「設計・製図」関連科目及び卒業研究の必修科目を主要授業科目と捉え、次の通り専任の担当教員を配置する。

- 「建築入門」(1年前期)担当：教授8人、准教授6人、助教1人[オムニバス]
- 「建築概論」(1年前期)担当：教授1人
- 「西洋建築史」(1年後期)担当：准教授1人
- 「建築構造力学」(2年前期)担当：准教授1人
- 「建築構造計画」(2年前期)担当：教授1人
- 「建築環境学1」(2年前期)担当：准教授1人
- 「建築設備1」(2年後期)担当：准教授1人
- 「建築基礎設計製図」(1年後期)担当：教授2人、助教1人
- 「建築設計製図1」(2年前期)担当：教授2人、准教授1人
- 「建築設計製図2」(2年後期)担当：教授3人、准教授1人
- 「建築設計製図3」(3年前期)担当：教授4人
- 「卒業研究」(4年通年)担当：教授8人、准教授6人、助教1人

教員組織の研究分野について、建築学部建築学科では、研究対象とする中心的な学問分野を建築学とし、さらに建築学を建築デザイン、住宅デザイン、建築都市エンジニアリングの3分野に大別する。建築デザイン分野では「建築デザイン」「建築計画」「都市デザイン」「建築史」「建築環境・設備」、住宅デザイン分野では「住宅設計」「住環境」「住宅構法」、建築都市エンジニアリング分野では「建築構造」「建築材料」「建築生産」「耐震工学」「地盤工学」「都市防災」を扱う。

研究分野における教員組織は、建築デザイン分野で教授4人、准教授3人、助教1人、住宅デザイン分野で教授2人、准教授1人、建築都市エンジニアリング分野で教授4人、准教授2人の合計17人を配置し、教育研究活動を推進する。

### (3) 教員組織の年齢構成等について

教員組織の年齢構成について、建築学部建築学科の就任時における専任教員17人の年齢構成は下表の通りであり、大きく特定の年齢層に偏りはなく均衡のとれた年齢構成となっている。このことから、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障は生じないものと判断する。

年 齢	70～61 歳	60～51 歳	50～41 歳	40～31 歳	合 計
人 数	3	7	6	1	17
構 成 比	17.6%	41.2%	35.3%	5.9%	100.0%

本学の定年は、「学校法人明星学苑明星大学定年規程」により、教育職員は 65 歳である。ただし、教育職員のうち、平成 23 年 3 月 31 日までに就任した者は 70 歳と定めている。また、専任教員 17 人の中に学年進行中に定年年齢（65 歳）を超える教員が 1 人存在するが、当該教員は任期付き教員であり、この場合、契約更新における上限年齢は 70 歳である。このため、建築学部建築学科では学年進行中に定年を迎える教員は存在しないため、教員組織の継続性に問題は生じない。

なお、「教員名簿〔教員の氏名等〕」に記載したとおり、建築学部建築学科の専任教員 17 人のうち、4 人は建築学部建築学科に就任以降も引き続き現職に従事する。本学では、教員の採用時において、担当授業科目数及び 1 週あたり最低 4 日の出勤を雇用要件としていることから、教育研究上支障は生じない。

【資料 3：学校法人明星学苑明星大学定年規程】

## 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 授業内容に応じた授業の方法、学生数の設定、配当年次について

授業内容に応じた授業の方法・学生数の設定について、本学では、「大学設置基準」に則り、授業の方法（形態）を講義、演習、実験・実習、実技と定めている。「明星大学学則」第 20 条に「授業科目の単位数を定めるにあたっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。」と規定している。さらに、この中で講義及び演習であれば 15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって 1 単位、実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位として、授業形態と単位数の考え方を規定している。

建築学部建築学科の教育課程では、当該授業科目の到達目標及び内容等に応じて適切な授業方法（形態）を採用する。専ら建築学の専門知識の教育を目的とし、座学に適した「基礎代数学」「基礎解析学」「建築概論」「建築基礎力学」「建築法規」等の授業科目を講義科目として設定する。また、建築学における各種課題に対して、主にグループ学習、ディスカッション等の手法を用いて、専門知識及び技術の定着を図ることを目的とした「建築入門」「建築表現」「建築 CAD 演習」「BIM 演習」「卒業研究」等の少人数による授業

科目を演習科目として設定する。さらに、修得した専門知識及び技術を、学内外の施設設備を用いて科学的検証を行う「造形デザイン実習」「建築材料実験」「建築構造実験」「施工実習」「測量学実習」等の授業科目を実験・実習科目として設定する。建築学部建築学科の入学定員は120人であり、授業の手法等に鑑みて、講義科目では最大120人、演習科目、実験及び実習科目は最大30人の受講者数を目安としてクラスを設定する。

なお、講義、演習、実験・実習のいずれの授業方法（形態）においても、事前事後学修を促すとともに、その回数・比重等は異なるものの、グループ学習、ディスカッション、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングの要素を含む授業を展開することで、学生の学修効果の最大化を図る。

授業科目の配当年次について、建築学部建築学科では、1・2年次の基礎科目の履修を通じて、建築学を学ぶ上で必要な基礎的知識を修得させ、専門基幹科目及び専門発展科目を体系的に履修できるよう授業科目を配置する。

1年次の学修は、建築学を学ぶ上での導入教育として位置付け、基礎科目に、「建築入門」「基礎代数学」「基礎解析学」等を、専門基幹科目に、「建築概論」「建築基礎力学」「造形デザイン実習」「建築基礎設計製図」等の導入科目及び概論科目を必修科目として配置する。

2年次の学修は、建築学における基幹的領域の専門知識と技術を修得する時期と位置付け、専門基幹科目に、「建築設計製図1」「建築設計製図2」「建築計画1」「建築環境学1」「建築設備1」「建築構造力学」「建築構法」等を必修科目として配置する。

3年次の学修は、2年次に引き続き建築学における基幹的領域の専門知識と技術の修得、また、学生が目的（進路）に応じた専門性を深化させる時期と位置付け、専門基幹科目に、「建築設計製図3」「建築材料学」「建築施工管理」等を配置し、専門発展科目に、学生の目的（進路）に応じて「建築デザインモデル」「住宅デザインモデル」「建築都市エンジニアリングモデル」を設け、各モデルに専門性を深める選択科目を配置するとともに、選択必修科目として「建築デザインスタジオ」「住宅デザインスタジオ」「建築都市エンジニアリングスタジオ」を配置する。

4年次の学修は、建築学における学士課程教育の集大成となる時期と位置付け、専門発展科目に、「卒業研究」を必修科目として配置する。

## （2）履修指導及び履修モデル

建築学部建築学科では、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「幅広い職業人養成」を重点機能と位置付けている。

このため、学生の入学時より「建築デザインモデル」「住宅デザインモデル」「建築都市エンジニアリングモデル」の3つの履修モデルを提示し、学生の興味・関心や卒業後の進路に応じて履修モデルを選択させ、体系的に建築学の知識・技能を修得させる。履修モデルを通じて、学生は入学当初から進路を見据えた目的意識を保ちながら、学修に取り組める

よう履修指導を行う。

各履修モデルの概要は次の通りである。

### ① 建築デザインモデル

建築デザインモデルは、単体の建築から都市空間までを対象とし、現代社会の種々の課題に対して、総合的に構想し具体化する創造的なデザインスキルの修得と実践力を培う履修モデルである。想定される進路先としては、建築設計事務所（意匠、構造、設備）、総合建設会社、建設コンサルタント会社、設備関連会社、不動産関連会社、公務員、大学院進学等が挙げられる。

### ② 住宅デザインモデル

住宅と住環境を主な対象とし、人の個々の嗜好に合わせた住環境を創造するための基礎的・基本的な知識と実践的技術を培う履修モデルである。想定される進路先としては、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、家具メーカー、リノベーション関連会社、照明メーカー、大学院進学等が挙げられる。

### ③ 建築都市エンジニアリングモデル

建築物や構造物を安全で合理的に計画・設計する知識と能力を身に付け、安全で快適な建築及び都市環境を創出できる技術力を培う履修モデルである。想定される進路先としては、総合建設会社、建設会社（土木・道路）、ビル管理・メンテナンス関連会社、鉄道会社、高速道路会社、航空・湾岸管理会社、公務員、大学院進学等が挙げられる。

建築学部建築学科における履修指導について、まず年度当初に学年別の履修ガイダンスを開催する。特に新入生に対しては、人材養成の目的及びその他の教育研究上の目的から、3つの履修モデルに基づく履修指導を行うとともに、一級建築士等の各種資格を取得するための履修指導をあわせて行う。また、時間割作成の個別指導及び履修登録についても教務担当職員と協力して指導を行う。

1年次前期には、4年間の学びを示唆することを目的に、「建築入門」を必修科目として配置しており、15人の専任教員が専門領域を解説し、履修ガイダンスと連携を図ることで各教員の専門領域を学生に認識させ、建築学を学ぶ大学生としての自立を促すことも目的としている。

履修ガイダンスは、高年次になるに従って、より指導を徹底し、全学共通科目及び学科科目の履修指導はもとより、それぞれの科目区分に設定されている進級・卒業要件を満たすよう指導を行う。さらに、2年次以降の履修ガイダンスにおいては、建築学部建築学科で定める具体的な修得単位数を満たしていない学生に対して、個別面談を実施する。個別面談を実施することで、学生の学修上の進捗状況を把握することができ、それを支援する

ことで、4年間での着実な卒業に繋げる。

【資料4：建築学部建築学科 履修モデル（建築デザインモデル）】

【資料5：建築学部建築学科 履修モデル（住宅デザインモデル）】

【資料6：建築学部建築学科 履修モデル（建築都市エンジニアリングモデル）】

### （3）卒業要件及び卒業研究の単位数について

本学では「大学設置基準」に則り、「明星大学学則」において4年以上在学し、全学共通科目32単位以上、学科科目92単位以上、合計124単位以上の修得を卒業要件として定めている。建築学部建築学科では、この卒業要件に基づき、次の通り科目区分ごとの卒業要件単位数を定める。

科目区分		卒業要件単位数	
全学共通科目	明星大学と多摩	2単位以上	
	情報の活用とコミュニケーション	10単位以上※1	
	幅広い教養	科学的思考科目群	2単位以上
		現代社会課題解決科目群	2単位以上
		人文知探究科目群	2単位以上
	心と体の健康	2単位以上	
小計	32単位以上		
全学共通キャリア形成科目		—	
学科科目	基礎科目	8単位以上	
	専門基幹科目	44単位以上	
	専門発展科目	建築デザイン	20単位以上※2
		住宅デザイン	
		建築都市エンジニアリング	
		キャリア支援科目	
卒業研究			
小計	92単位以上		
合計		124単位以上	

※1 選択必修科目の外国語を含む。

※2 全学共通キャリア形成科目の修得単位を4単位まで含めることができる。

#### ① 全学共通科目

全学共通科目の学修目標を実現するため、全学共通科目に「明星大学と多摩」「情報の活用とコミュニケーション」「科学的思考科目群」「現代社会課題解決科目群」「人文知探

究科目群」「心と体の健康」の科目区分を設け、教養教育を展開する。卒業要件は、特定の分野に偏ることなく幅広く教養を身に付けることができるよう、各科目区分に卒業要件を設ける。

「明星大学と多摩」では、5科目の授業科目のうち、初年次教育の中核として、高校生から大学生の学習・生活へのスムーズな移行を支援することを目的とした「自立と体験1（大学生生活の基盤をつくる）」（1年前期・2単位）を必修科目とし、2単位以上修得することを卒業要件とする。

「情報の活用とコミュニケーション」では、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」において、「グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。」と提言されていることから、85科目の授業科目のうち、「情報の活用と倫理」（1年前期・2単位）及び6言語から構成する「外国語1 A～4 B」8単位を選択必修科目とし、計10単位以上修得することを卒業要件とする。

「科学的思考科目群」「現代社会課題解決科目群」「人文知探究科目群」では、それぞれ26科目、33科目、44科目の合計103科目を配置する。これらの科目区分では、学生のような分野への興味・関心を喚起する目的から必修科目を設けず、各科目区分で2単位以上修得することを卒業要件とする。

「心と体の健康」では、7科目の授業科目のうち、主に健康の保持増進に必要な知識を身に付けることを目的とした「健康・スポーツ科学論」（1年前・後期・2単位）を必修科目とし、2単位以上修得することを卒業要件とする。

全学共通科目は、これら科目区分ごとに定められた卒業要件単位数計20単位のほか、全学共通科目全体の選択科目から12単位以上を修得し、合計32単位以上修得することを卒業要件とする。

## ② 全学共通キャリア形成科目

全学共通キャリア形成科目は、大学と社会との接続を担う教育であり、職業を持つ社会人として自立できる能力と意欲、将来の職業を自らの意志と責任で選択できる力を育て、また、生涯を通じて継続的な学習意欲と就業力の育成を目的とした科目区分である。

このため、学士課程を構成する教養教育及び専門教育とは異なることから、6科目の授業科目は自由科目であるが、建築学部建築学科では、全学共通キャリア形成科目の今日の重要性に鑑みて、全学共通キャリア形成科目で修得した単位は、4単位まで学科科目の「専門発展科目」として卒業要件に算入できるものとする。

## ③ 学科科目

学科科目は、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「基礎科目」「専門基幹科目」「専門発展科目」の3つの科目区分を設け、建築学に関する専門教育

を展開する。卒業要件は、建築学に関する専門知識及び実践的な技術を身に付けることができるよう、各科目区分に卒業要件を設ける。

「基礎科目」では、6科目の授業科目のうち、建築学を学修する上で欠かすことができない知識の修得を目的とした「建築入門」(1年前期・2単位)「基礎代数学」(1年前期・2単位)「実務の専門家が語る建築学」(1年後期・2単位)「基礎解析学」(1年後期・2単位)の4科目8単位を必修科目とし、8単位以上修得することを卒業要件とする。

「専門基幹科目」では、36科目の授業科目のうち、建築学を構成する基幹的学問領域である「設計・計画」「構造」「環境・設備」「材料・構法・生産」に関する専門知識の修得を目的とした「建築概論」(1年前期・2単位)「建築基礎設計製図」(1年後期・2単位)「建築計画1」(2年前期・2単位)「建築構法」(2年後期・2単位)等の18科目36単位を必修科目とし、その他選択科目から8単位以上、計44単位以上修得することを卒業要件とする。

「専門発展科目」では、30科目の授業科目のうち、学士課程の集大成である「卒業研究」(4年通年・8単位)を必修科目とする。また、学生の目的(進路)に応じて選択できる3つの履修モデルごとに配置している「建築デザインスタジオ」(3年後期・2単位)「住宅デザインスタジオ」(3年後期・2単位)「建築都市エンジニアリングスタジオ」(3年後期・2単位)から1科目2単位を選択必修科目とし、その他選択科目から10単位以上、計20単位以上修得することを卒業要件とする。

学科科目は、これら科目区分ごとに定められた卒業要件単位数計72単位のほか、学科科目全体の選択科目から20単位以上を修得し、合計92単位以上修得することを卒業要件とする。

建築学部建築学科では、「卒業研究」を必修科目として配置し、専任教員が指導を行う。「卒業研究」は通年で演習科目として開講し、8単位を与える。

単位数の設定は、「大学設置基準」第21条第2項の「単位数を定めるに当たっては、1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算するものとする。」に基づいて行った。

具体的には、学生は卒業研究を履修する際に、卒業論文または設計のどちらかを選択し、1年間の学内における専任教員の延べ指導時間数、それに学生が自ら学内外で取り組む、調査・研究をはじめ、研究成果をまとめた卒業論文の作成、及びその成果発表の延べ時間数を合わせ、その総学修時間数を基に単位数の設定を行った。

#### (4) 年間履修登録単位数の上限(CAP制)について

本学では、「大学設置基準」に基づき、事前事後学修を含めて適正な学修時間を確保し、計画的な履修が行えるよう、学生が1年間に履修登録することができる単位数の上限を定

める「CAP制」を設けている。建築学部建築学科においても、建築学という学問分野の特性上、演習科目、実験・実習科目が多くなることから、適正な学修時間を確保するため、年間履修登録単位数の上限を45単位に設定する。

## 7. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

建築学部建築学科は、既存の理工学部総合理工学科建築学系を発展的に改組改編し設置することから、既存の理工学部総合理工学科建築学系が教育研究活動を行っている本学日野校の校地等を引き続き利用する。

日野校は289,254㎡の敷地面積を有し、うち74,314㎡が運動場用地として利用されている。校地には教育研究に必要な講義棟や実験・研究棟のほか、野球場、テニスコート、総合体育館が運動施設として整備されており、敷地面積、校舎面積は「大学設置基準」が定める必要面積を充足している。

日野校においては、学修効果の向上と安心・安全の観点から、平成16年度以降年次計画に従って校地・校舎の再開発を実施し、24号館～30号館を新設、さらにその後31～33号館を新設し、校地、校舎の整備は計画通り行われ、これと並行して既存建物の改修・整備も行われた。この結果、各学部・研究科等の学問特性や教育課程に対応した教育研究活動を実施するために必要な講義室・実験室・演習室・研究室等の施設は充足され、さらに必要な設備・機器等も更新・整備された。

キャンパスの再開発に伴って車椅子用スロープや昇降機の設置・エレベーターの設置・ユニバーサルトイレの設置など施設・設備のユニバーサル化が実現した。

また、学生生活支援のため、キャンパス内に食堂2ヶ所・カフェ2ヶ所・コンビニエンスストア2ヶ所・ブックセンター1ヶ所を設置している。

さらに、キャンパス再開発に際しては、学生の「居場所」づくりを重視し、各建物に数多くの談話室・オープンスペースを設置するとともに、学生の課外活動支援のため、12号館（学友会本部・委員会室・スタジオ等）、31号館（各部・サークル室）を整備しているほか、25号館体育館（フィットネスルームを含む）、5号館（屋内練習場）、13号館（温水プール・卓球場・剣道場・柔道場・弓道場を含む）、野球場、テニスコート等も整備している。

なお、日野校においては、ベンチ等の懇話スペースを含む空地が十分に確保されており、特に日野校の「ソルブラン」と称する中央の広場は、ベンチ等を備え多くの学生の交流の場となっている。また、平成30年度には、新たに学生会館南広場を整備し、ステージやベンチ等を設置している。

## (2) 校舎等施設の整備計画

建築学部は、既存の理工学部総合理工学科建築学系を発展的に改組改編し設置する学部であり、教育研究に必要な施設・設備については既に十分整備されていることから、改組改編後もそれらを有効に活用し、教育研究活動に取り組むこととする。

校舎の利用にあたって、大小様々な講義室、演習室及び実験室を備えた既存の 23 号館、26 号館、28 号館、29 号館、30 号館及び 32 号館を使用する。

30 号館には建築学部専用の製図室 (3 室)、大型実験室 (2 室) 及び共同演習室 (12 室) を整備しており、「設計製図」科目や「建築デザインスタジオ」等の科目の実験・実習で使用する。また、23 号館には大小様々な講義室を整備しており、専門基幹科目及び専門発展科目の講義で使用する。

教員の研究室は、29 号館に 17 室を整備しており、近くには事務室や実習指導員室も整備している。

## (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館には、約 89 万冊の図書と約 1 万 1 千種の学術雑誌が既に所蔵されており、これらを有効に活用する。

建築学部の教育研究に必要な専門図書については、既存の図書を拡充し、完成年度には約 7.1 千冊を所蔵する。内訳は建築学関係約 2.2 千冊、国や地域別の建築関係約 1.7 千冊、建築構造、計画・施工関係約 1.5 千冊、住宅建築、建築設備、意匠・装飾関係約 1.7 千冊である。また、学術雑誌及び電子ジャーナルについては、既に整備されている学術雑誌 48 種、電子ジャーナル 16 タイトルを有効に活用する。

本学の図書館は、延べ床面積約 1 万 7 千㎡の規模を有し、閲覧座席は 862 席を整備している。その他、館内にはグループ学習室 (3 室) 及び研究個室 (12 室) も整備しており、教育研究活動に必要な環境を備えている。

また、館内には 114 台のパソコンを整備しており、データベースの利用やインターネット検索、電子ジャーナルを利用することができる。文献検索システムとしては OPAC を整備し、本学図書館に蔵書がない場合には、NACSIS との連動により、大学図書館間の相互貸借により閲覧することが可能になっている。

## 8. 入学者選抜の方法

### (1) 入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

建築学部建築学科は人材養成の目的を、「幅広い教養と建築学に関する専門知識及び実践的な技術を修得することで、時代や環境の変化に対応した安全、健康かつ快適な建築、住宅及び都市空間を創出・提供し、社会に貢献できる人材を育成すること」としている。

このため、本学の全ての学部学科で統一して用いる「学力の3要素」を踏まえ、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次の通り定める。

#### <入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）>

##### [知識・技能]

1. 建築学を学ぶ上で必要となる基礎学力を有している人。
2. 世の中の様々な環境の変化に関心を持ち、学んだ知識と技能を用いて社会の課題や問題を解決しようとする意志を有している人。

##### [思考力・判断力・表現力]

1. 社会の課題や問題に対して、正しく、的確な情報を収集し、論理的に考え、自ら判断することができる人。
2. 自らの考えを自らの言葉でまとめ、他者に対して、正しく、的確に表現することができる人。

##### [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）]

1. 積極的に他者と関わり、自分と異なる考えや価値観を尊重しながら、他者と協調的な関係を築こうとする意志を有している人。

## (2) 入学試験の概要

建築学部建築学科は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿う入学者を確保するため、入学試験を大きくAO入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験に分けて実施する。

なお、各入学試験の募集定員は、建築学部建築学科の入学定員120人に対し、AO入学試験40人（割合：33.3% ※小数点第2位四捨五入、以下同じ）、推薦入学試験10人（8.3%）、一般入学試験60人（50.0%）、大学入試センター試験利用入学試験10人（8.3%）とする。

### ① AO入学試験

AO入学試験は、「AO入学試験」及び「卒業生子女特別選抜入学試験」の区分を設けて、9月、10月、11月の3回実施する（「卒業生子女特別選抜入学試験」は9月のみ）。AO入学試験は、小論文・基礎学力試験等及び面接試験により選抜を行う。

### ② 推薦入学試験

推薦入学試験は、「明星高等学校特別推薦入学試験」「指定校制推薦入学試験」「スカラシップ特別推薦入学試験」及び「スポーツ・文化活動特別推薦入学試験」の区分を設けて実施する。推薦入学試験は、面接試験により選抜を行う。

### ③ 一般入学試験

一般入学試験は、大学入学資格（見込みを含む）を有する者に対し、前期・中期・後期の3回（計6日間）実施する。前期及び中期は、学力試験高得点3教科の成績で選抜を行うA方式と、高得点2教科の成績で選抜を行うB方式とし、後期は高得点2教科の成績で選抜を行うB方式と、B方式に大学入試センター試験1科目を加えるBC方式に区分し、試験区分ごとに試験科目を定めて実施する。

### ④ 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験は、大学入学資格（見込みを含む）を有する者に対し、前期・中期・後期の3回実施する。前期は高得点3教科の成績により選抜を行い、中期及び後期は高得点2教科の成績により選抜を行う。

## （3）令和3年度以降の入学者選抜方法の方針

令和3年度（令和2年度実施）より、「大学入試センター試験」に代わって、「大学入学共通テスト（以下、共通テスト）」が実施されると同時に、「学力の3要素」をより多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することが求められている。

そのため、本学では共通テストの実施にあわせて、令和3年度以降の入学者選抜を「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」に変更し、対応することとしている。

## 9. 取得可能な資格

建築学部建築学科は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に示された7つの機能のうち、「幅広い職業人養成」を重点機能と位置付けていることから、学生の資格取得を推進する。

建築学部建築学科の教育課程を履修することで、取得が可能となる資格を資料として添付する。

【資料7：建築学部建築学科 取得資格一覧】

## 10. 企業実習（インターンシップを含む）の具体的計画

建築学部建築学科の教育課程では、建築に携わる職業人として期待される進路やその実現のためのキャリアについて学ぶ「キャリア支援科目」の区分を設け、選択科目として「イ

ンターンシップ」(2単位)を3年前期に配置する。

実習先では、設計者、施工管理者、行政担当者等とともに業務に携わることにより、社会人として必要な心掛けを意識しつつ、専門的な知識や技能を実際の現場で体験する。就業体験を通して他者とのコミュニケーションを図り、協働作業を行うことで、自分の行動を客観視して自主性、創造性を養い、職業意識を身に付けることを目的とする。これにより大学での学修に目標意識を持たせるとともに、卒業後の実社会への適応能力を高める。

### (1) 実習先の確保の状況

実習先の企業は、既存の理工学部総合理工学科建築学系及び本学のキャリアセンターにおいて、インターンシップの実績のある企業を対象に、受け入れ人数、実施時期及び企業が求める学生に関する事前調査を行い、入学定員の120人を超える実習先を確保している。

【資料8：建築学部建築学科 実習先一覧】

### (2) 実習先との連携体制

実習先となる企業については、学内において、派遣先の企業情報とその就業内容を学生が把握できるようにインターンシップ説明会を実施し、希望業種、志望動機を調査する。企業と学生に対する事前調査から派遣学生を決定し、学生は派遣先に事前訪問を行うとともに、派遣先と本学では学生受け入れに関する覚書を取り交わす。

インターンシップ期間中は、専任教員が巡回指導等により学生の取組状況を確認するとともに、企業の担当者から直接話を聞く機会を設ける。また、実習後には、派遣先企業を学内で行うインターンシップ報告会に招き、実習の成果等を共有する。このように、実習前、実習期間中、実習後を通してインターンシップ先との連携を図ることとしている。

### (3) 成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップについては、シラバス等で成績の評価項目、評価基準を明確に設定し、その基準に基づいて適切に評価を行う。また、実習の受け入れ企業等に対しては、覚書により学生の指導方法等について共通化を図る。

単位認定にあたっては、学生に対して、インターンシップ後にインターンシップ日誌、インターンシップ報告書の提出とインターンシップ報告会での発表を義務付ける。また、派遣先には、学生のインターンシップの評価としてフィードバックシートの提出を依頼する。成績評価は、これらの提出書類及び報告会での発表等の成果を評価基準に基づいて適切に評価し、単位認定を行う。

## 1 1. 管理運営

本学では、教学に関する管理運営を適切に行うため「明星大学学則」において、以下の会議体等の設置を定め、大学運営に関する審議等を行っている。

### (1) 大学評議会

大学評議会は、「明星大学大学評議会運営細則」に則り、学長が招集し、全学的重要事項を審議する。開催は年間5回程度で、構成員及び審議事項は次の通りである。

- 構 成 員：学長、副学長、学部長、大学院研究科長、通信教育課程長、全学共通教育委員会委員長、図書館長、各学部所属教授各2名及び全学共通教育委員会構成員教授3名。
- 審 議 事 項：ア 教育、研究に関する全学的重要事項  
イ 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項  
ウ 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項  
エ 全学共通科目及び全学的な資格科目に関する事項  
オ その他必要と認められる事項

### (2) 学部教授会

学部教授会は、「明星大学教授会運営細則」に則り、学部長が招集し、当該学部の教育研究、学籍、学生補導、教員人事等に関する事項を審議し、学長へ報告する。

また、教授会を円滑に運営するための教授会運営委員会のほか、必要に応じて各種委員会（教務、入試検討、学生生活、就職指導、教職課程、学則及び教則検討、自己点検・評価等）を置くことができるとしている。

なお、教員の採用・昇任に関わる事項については、教員人事選考委員会を置かなければならないこととしている。開催は原則月1回で、学部教授会の構成員及び審議事項は次の通りである。

- 構 成 員：当該学部にも所属する専任の教授、准教授、講師、助教。ただし、教員の人事に関する審議にあたっては、教授のみを構成員とする。
- 審 議 事 項：ア 学生の入学及び卒業に関する事項  
イ 学位の授与に関する事項  
ウ 教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項
  - ・ 教育課程に関する事項
  - ・ 休学、退学に関する事項
  - ・ 学生補導、賞罰に関する事項
  - ・ 学則及び教則に関する事項
  - ・ 教員の人事に関する事項

- ・ その他の学長からの諮問に関する事項

### (3) 学部長会

学部長会は、学長が招集し、大学全体の運営に関する事項を連絡調整する。開催は原則月1回で、構成員は次の通りである。

- 構 成 員：学長、副学長、学部長、全学共通教育委員会委員長、大学院研究科長、通信教育課程長、事務局長、その他学長が必要と認めた教職員。

### (4) 諮問委員会

諮問委員会は、学長が必要に応じて設置できる委員会として「明星大学学則」に規定されている。諮問委員会は、恒常委員会と臨時委員会に区分され、恒常委員会の構成員は、原則として学部を代表する教員、学長が指名する副学長及び学長が必要と認めた者で組織される。臨時委員会の構成員は、委員会を組織する際、学長が指名する。

恒常委員会、臨時委員会ともに委員長は学長が指名し、委員長が委員会を招集し、議長となる。

委員会は諮問事項に対して定められた期日までに学長に答申し、当該答申は必要に応じて学部教授会、研究科委員会又は大学評議会において協議される。

現在設置されている諮問委員会（恒常委員会）は次の通りである。

なお、臨時委員会については、大学運営に必要となる委員会をその都度設置している。

- ア 大学規程整備委員会
- イ 全学教務委員会
- ウ 全学学生生活委員会
- エ 全学入試運営委員会
- オ 明星大学自己点検・評価基本方針策定委員会
- カ 全学FD委員会
- キ 明星大学キャンパス開発委員会
- ク 明星大学個人情報運用管理委員会
- ケ 明星大学ハラスメント防止・対策委員会
- コ 明星大学研究倫理委員会
- サ 明星大学研究活動等における不正等防止・対策委員会
- シ 明星大学利益相反マネジメント委員会
- ス 明星大学安全保障輸出管理委員会
- セ 明星大学組換えDNA実験安全委員会
- ソ 明星大学動物実験委員会
- タ 明星大学海外研修危機管理委員会
- チ 明星大学ウェブサイト管理委員会

- ツ 明星大学障がい学生支援検討委員会
- テ 明星大学発明審査委員会

以上の通り、大学評議会や学部教授会その他の会議体で審議または協議等を行い、それに基づいた大学運営を行うことにより、学部等の独自性を担保しつつも大学全体を円滑かつ適切に管理運営する体制が整備されている。

また、事務組織としては、教務企画課、学生サポートセンター、キャリアセンター等の全学を対象として業務を行う部署のほか、学部支援室を学部ごとに設置し、学部長の業務執行補佐、教授会運営事務、教員の教育研究活動支援、所属学生の学習・生活面の支援・指導等、当該学部等を円滑に運営・支援する体制を整備している。

【資料9：学内諮問委員会の所管事項等】

## 12. 自己点検・評価

### (1) 自己点検・評価の取組

本学における自己点検・評価の取り組みは、平成8年度より学部学科単位で恒常的に行ってきたが、全学の横断的な事項に対応するため、平成12年度に全学的な自己点検・評価委員会を設置し、大学全体、学部・研究科単位及び通信教育部での点検・評価活動を行い、その結果については逐次報告書を作成し刊行してきた。

平成15年度の学校教育法の一部改正により、全ての大学に対して認証評価機関による評価（以下「認証評価」）が義務付けられたことから、これまでの本学の自己点検・評価の活動をさらに組織的、継続的に実施する体制を整備するために、「明星大学自己点検・評価規程」及び「明星大学自己点検・評価委員会細則」を各学部教授会及び大学評議会の議を経て平成15年9月に制定した。

### (2) 自己点検・評価の実施体制

明星大学自己点検・評価規程に則り、①自己点検・評価基本方針策定委員会（以下「基本委員会」）、②全学自己点検・評価実施委員会（以下「全学委員会」）、③部局別自己点検・評価委員会（以下「部局別委員会」）を組織し、自己点検・評価の実施体制を整備した。

また、規程の制定を機に、部局が独自に定めていた点検・評価項目を、後述する認証評価機関の定める項目に全学的に統一した。

各委員会の構成員と役割は、それぞれ次の通りである。

#### ① 基本委員会

- 構 成 員：学長が指名する副学長、事務局長、学長が指名する者若干名。
- 役 割：ア 自己点検・評価の基本方針の策定
  - イ 自己点検・評価項目に基づく細目の設定
  - ウ 評価基準の設定
  - エ その他自己点検・評価に関する基本事項の策定

## ② 全学委員会

- 構 成 員：学長が指名する副学長、学部長及び学部長が指名する教員若干名、研究科長及び研究科長が指名する教員若干名、通信教育課程長、全学共通教育委員会委員長及び委員長が指名する教員若干名、事務局長及び事務局長が指名する職員若干名、学長が指名する教職員若干名。
- 役 割：ア 全学的自己点検・評価の実施
  - イ 部局別自己点検・評価結果の検証
  - ウ 自己点検・評価報告書の編集

## ③ 部局別委員会

- 構 成 員：各部局の長・各部局の長が指名する教職員（3～5名）。
- 役 割：ア 各部局別自己点検・評価の実施
  - イ 自己点検・評価の全学委員会への報告
- 部 局：学部、大学院研究科、全学共通教育、通信教育部、図書館、附属研究機関、学生生活、事務局。

### （3）認証評価（学校教育法第109条第2項への対応）

認証評価については、平成15年度に全学的な自己点検・評価に係る規程と実施体制が整ったことを踏まえて、平成17年度に財団法人（現公益財団法人）大学基準協会の認証評価を受けることが、大学評議会の議を経て、理事会で承認された。

同協会の定める点検・評価項目（①理念・目的・教育目標、②教育研究組織、③教育研究の内容・方法、④学生の受け入れ、⑤教育研究のための人的体制、⑥研究活動と環境、⑦施設・設備等、⑧図書館、⑨社会貢献、⑩学生生活、⑪管理運営、⑫財務、⑬事務組織、⑭自己点検・評価、⑮情報公開・説明責任）について、自己点検・評価に係る各委員会を中心に全学的（通信教育部を含む）に作業を行い、平成17年3月に『明星大学自己点検・評価報告書』を作成した。

同報告書をもって、当初の計画通り同協会の認証評価を申請し、平成18年3月に同協会の定める「大学基準」に適合していると認定され、正会員として承認された（認証期間：平成18年4月～平成23年3月）。

また、認証期間が平成23年3月までとなることから、平成22年度には法令で定め

る期間（7年間）の経過を待たずに大学評価を受けることとし、前回同様に同協会が定める点検・評価項目（15項目）について全学で作業を実施し、平成22年3月に大学評価申請用『明星大学自己点検・評価報告書』を作成し、同協会に提出した。

その後、平成22年10月の日野校及び青梅校の現地視察を経て、平成23年3月には、引き続き同協会が定める「大学基準」に適合していることが認定された（認証期間：平成23年4月～平成30年3月）。

さらに、平成28年度に同協会が定める点検・評価項目（①理念・目的、②教育研究組織、③教員・教員組織、④教育内容・方法・成果、⑤学生の受け入れ、⑥学生支援、⑦教育研究等環境、⑧社会連携・社会貢献、⑨管理運営・財務、⑩内部質保証）に基づいて自己点検・評価を実施し、平成29年3月に大学評価申請用『明星大学自己点検・評価報告書』を作成し、同協会に提出した。その後、平成30年4月には、引き続き同協会が定める「大学基準」に適合していることが認定された（認証期間：平成30（2018）年4月～令和7（2025）年3月）。

#### （4）改善活動への取組

平成29年度の大学評価において、公益財団法人大学基準協会より指摘された助言・勧告事項については、直ちに各部局にフィードバックし、平成30年11月までに全学及び各部局で具体的な改善計画を作成した。その後、その計画に基づいて順次改善活動に取り組み、令和3（2021）年3月までに改善を完了し、同年7月に同協会へ『改善報告書』を提出する予定である。

本学では、点検・評価活動をより効率的に実行するために、全学はもちろん、各学部学科が自主的に自己改善を行う仕組みとして『MI21プロジェクト（Meisei Innovation for the 21st Century）』を、平成22年度より本格的に導入している。

具体的には、まず全学レベルで本学の教育目標達成に向けての指針となる全学戦略マップを構築、それを基にBSC（Balanced Score Card）の手法を用いて数値目標を設定、全学及び各部局で目標達成に向けて取組を推進するというものである。さらにはこの全学の指針を基に、各学部学科等が戦略展開単位を形成、それぞれが戦略マップとBSCを構築し、全学と同様の取組を進めている。

本プロジェクトでは、年度単位で個々の取組の結果を検証することで、組織としてのいわゆるPDCAサイクルを確立、点検・評価、改善活動を効率的かつ永続的に行う仕組みとして、全学で推進している。

建築学部開設後も引き続き全学で定期的に自己点検・評価を実施するとともに、定期的に認証評価を受け、不断の改善、改革に取り組むこととする。

## 13. 情報の公表

### (1) 公表の取組

在学生やその保護者、卒業生、受験生のほか、広く一般社会へ情報を提供するため、本学では各種刊行物に加え、ウェブ環境を活用した情報発信を積極的に行っている。また、本学が行う諸活動の社会的説明責任を果たし、かつ本学の運営の透明性を保つことを目的とし、「学校法人明星学苑情報公開規程」及び「明星大学教育情報の公開に関する細則」を制定し、適切な情報の公表に努めている。

### (2) 情報提供媒体及び項目

#### ① 大学案内

本学の沿革や建学の精神・教育目標、各学部の特長、特色ある科目、取得可能免許・資格に関する情報、学納金、奨学金制度、留学やインターンシップなどを含む学生生活支援に関する情報、大学の施設・設備に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報等を提供している。

#### ② 履修の手引

教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）、学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針、設置授業科目、学生の知識・能力の修得水準（成績評価方針・基準）に関する情報や学則等の情報を提供している。

#### ③ 入学試験要項

大学への入学や学修機会に関する情報、学納金等の情報を提供している。

#### ④ 大学ホームページ

教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）・目標・計画、授業計画（シラバス）、大学への入学や学修機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報（成績評価方針・基準）、各教員の研究に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報、自己点検・評価報告書等の情報を提供している。  
(明星大学：<https://www.meisei-u.ac.jp/>)

#### ⑤ 自己点検・評価報告書等

本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び社会貢献活動等の状況について、全学又は部局単位で点検・評価を行った情報等（認証評価機関の定める項目に従った大学運営全般に関する情報）を提供している。

その他、本学を設置している学校法人明星学苑のホームページ上で、事業計画書や

事業報告書の公開を通して財務状況（財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書）や学生情報（収容定員・在籍者数等）に関する情報を提供している。

（学校法人明星学苑：<https://www.meisei.ac.jp/>）

#### 1 4. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教員の教育に関する資質を向上させ、授業内容・方法を改善するために、平成 19 年度より学長の諮問委員会として「全学 FD 委員会」を設け、全学的 FD 活動の実施や部局別 FD 活動の指針となる全学的基本方針を策定するなど、全学をあげて組織的な取組を行っている。また、平成 21 年度に整備した「明星大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」では、「全学 FD 委員会」及び「部局別 FD 委員会」の役割を明確にした。

「全学 FD 委員会」は、全学的な FD 活動のための基本方針の策定をはじめ、全学的な FD 研修の企画・実施・評価、新任教員に対する研修、学生による授業アンケート（授業評価）の企画・活用方法の検討、部局別 FD 研修への助言等を行っている。

「部局別 FD 委員会」は、学部・研究科・全学共通教育委員会・通信教育課程の単位で設置され、部局で行う FD 研修の企画・実施・評価、学生による授業アンケート（授業評価）の部局における活用方法の検討等を行っており、より組織的かつ継続的に FD 活動を実施できるよう体制を整備している。

また、平成 15 年度から全学的に実施している学生による授業アンケート（授業評価）結果の活用については、各教員へフィードバックするとともに、それぞれの部局単位で教員相互に活用して部局全体の授業改善の施策を講じるようにしている。

既存の理工学部では、授業アンケート（授業評価）や学生実態調査等の結果を通して、学生の実態を把握するとともに教員間での相互理解を深め、今後の授業改善や学生支援に役立てる方策について議論を行っており、平成 29 年度は 3 テーマ・計 3 日間の FD 研修を実施した。

建築学部においては、学生の主体的な学修を促す教育手法や学修支援策等について FD 研修を行うとともに、学生による授業アンケート（授業評価）結果等を活用しながら教員の資質の維持向上を図ることとする。

#### 1 5. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

##### （1）教育課程内の取組

本学では、全学共通科目に「自立と体験 1（大学生活の基盤をつくる）」を配置し、

1年生全員を対象に、学生としての自分自身を理解させ、自身の理想や目的を明確にすることを教育目標に掲げ、必修で履修させる。また、「自立と体験1（大学生活の基盤をつくる）」に続く授業科目として「自立と体験2（社会の課題と出会う）」を選択科目として配置している。

さらに、全学共通キャリア形成科目には、「自立と体験3A（社会人としての基礎をつくる）・3B（就業力を身につける）」を配置するほか、「キャリアデザインA（理論で考える自己とキャリア）・B（生き方と法律・労働・お金）」及び「ボランティア実践A・B」を配置し、職業を持つ社会人として自立できる能力と意欲を育て、生涯を通じての継続的な学修意欲と就業力の育成を図る。

建築学部の専門教育では、キャリア支援科目の「インターンシップ」を配置し、学生の就業意識及び学修意識の向上を図り、また「建築総合演習A・B」では、建築に携わる職業人として期待される進路を現実的に考えさせ、進路選択とそのため活動の活動を自発的に行えるよう指導を行う。

## （2）教育課程外の取組

学生の社会的・職業的自立を促進し、キャリア教育を充実させるためには、教育課程内の取組を補完するものとして、教育課程外の取組の充実も必要となる。

本学ではキャリアセンターを中心に、全学共通キャリア形成科目と連携した各種講座を開講し、各種資格取得講座をはじめ、公務員対策講座、就職試験対策講座等を実施している。また、学生の早期の就業意識醸成を目的としたインターンシップも実施しており、平成30年度は大学全体で延べ1,000人以上の学生が参加している。

建築学部においても、学生の教育課程外の取組へ積極的に参加させることにより、本学の教育目標である「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」を実現する。

## （3）適切な体制の整備

本学では、事務局にキャリアセンターを設置しており、職員13人（うちキャリアカウンセラー7人を含む）を配置し、専任の教員をはじめ、教務企画課、学生サポートセンター、各学部支援室と連携しながら、学生相談、就職指導、求人票管理、学生へのデータ提供、企業対応、資格・就職試験対策講座の企画運営等に取り組み、学生の基礎学力の向上から社会人としての将来設計に至るまで、学年を問わず学生支援を行っている。建築学部においても既存学部同様に適切な体制で学生支援を行う。

# 資料目次

- 資料 1 建築学部建築学科の教育課程体系図
- 資料 2 建築学部建築学科カリキュラム
- 資料 3 学校法人明星学苑明星大学定年規程
- 資料 4 建築学部建築学科履修モデル（建築デザインモデル）
- 資料 5 建築学部建築学科履修モデル（住宅デザインモデル）
- 資料 6 建築学部建築学科履修モデル（建築都市エンジニアリングモデル）
- 資料 7 建築学部建築学科取得資格一覧
- 資料 8 建築学部建築学科実習先一覧
- 資料 9 学内諮問委員会の所管事項等

# 建築学部建築学科の教育課程体系図

## 卒業研究

建築デザインスタジオ  
住宅デザインスタジオ  
建築都市エンジニアリングスタジオ

### 《専門発展科目》

#### キャリア支援科目

・建築総合演習・インターンシップ

#### 建築都市エンジニアリング\*

・建築構造解析・鉄骨構造  
・耐震工学 地盤工学  
・鉄筋コンクリート構造 等

#### 住宅デザイン

・住宅と社会 住まい計画  
・住環境と福祉・住宅と実務  
・インテリアデザイン 等

#### 建築デザイン

・建築計画2 建築意匠  
・構造デザイン・都市計画  
・建築再生論 等

### 《専門基幹科目》

#### 建築設計製図③

・建築材料学  
・建築施工管理  
・減災学  
・木造建築  
・BIM演習  
・測量学  
・ランドスケープ  
・建築マネジメント 等

#### 建築設計製図②

・建築計画1  
・建築法規  
・建築構造力学  
・建築構造計画  
・建築環境学1  
・建築設備1  
・建築環境計画

#### 建築設計製図①

・建築構法  
・日本建築史  
・建築CAD演習  
・建築構造実験  
・建築構造力学演習  
・建築材料力学  
・施工実習 等

#### 建築基礎設計製図

・建築概論  
・建築基礎力学  
・西洋建築史  
・建築表現  
・建築基礎力学演習  
・建築材料実験 等

#### 造形デザイン実習

### 《基礎科目》

・基礎代数学 基礎解析学  
・基礎物理学 建築入門  
・実務の専門家が語る建築学  
・建築デザイン幾何学

### 明星大学と多摩

・自立と体験1・2  
・多摩と生活  
・多摩を歩く 等

### 情報の活用とコミュニケーション

・情報の活用と倫理  
・外国語科目 等

### 幅広い教養

#### ＜科学的思考科目群＞

・統計学 物理学  
・都市と建築 等

#### ＜現代社会課題解決科目群＞

・外国事情 現代政治  
・国際関係論 等

#### ＜人文知探究科目群＞

・哲学 日本史  
・西洋の歴史と文化  
・美学 図像学  
・文化人類学 等

### 心と体の健康

・健康・スポーツ  
・心理学 食と健康 等

全学共通キャリア形成科目

全学共通科目

学科科目



# 学校法人明星学苑明星大学定年規程

昭和49年4月1日  
制 定

(趣旨)

第1条 明星大学（以下「本学」という。）に勤務する教職員の定年退職は、この規程による。

(定年)

第2条 教職員の定年を次のように定める。

- |               |     |
|---------------|-----|
| (1) 教育職員      | 65歳 |
| (2) 事務職員      | 65歳 |
| (3) 技能職員・厚生職員 | 62歳 |
| (4) 用務職員      | 62歳 |

(退職の日)

第3条 定年退職の日は、定年に達した学年度の末日とする。

(適用除外)

第4条 法人の理事たる教職員の退職については、法人の理事会の決定による。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。ただし、昭和49年3月31日現在本学に勤務する教職員については、この規程を昭和52年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

教育職員の内、平成23年3月31日までに就任した者については第2条第1項に拘わらず定年年齢を70歳に達した年度末とする。



建築学部建築学科 履修モデル(住宅デザインモデル)

科目区分	1年		2年		3年		4年		合計	卒業要件 単位数													
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期															
全学共通科目	・明星大学と多摩(2単位以上) ・情報の活用とコミュニケーション(10単位以上) ・幅広い教養(科学的思考科目群(2単位以上) 現代社会課題解決科目群(2単位以上) 人文知探究科目群(2単位以上)) ・心と体の健康(2単位以上) ・その他、全学共通科目全体から12単位以上、合計32単位以上								32	32													
小計		8		8		6		6		2		2											
全学共通キャリア形成科目																							
小計																							
学 科 科 目	基礎科目	建築入門	2	実務の専門家が語る建築学	2																		
		基礎代数学	2	基礎解析学	2	建築デザイン幾何学	2																
		基礎物理学	2																				
	専門基礎科目	設計・計画	建築概論	2	西洋建築史	2	建築計画1	2					減災学		ランドスケープ								
							建築法規	2					木造建築	2									
			造形デザイン実習	2	建築基礎設計製図	2	建築設計製図1	2	建築設計製図2	2	建築設計製図3	2											
		構造	建築基礎力学	2	建築基礎力学演習		建築CAD演習A	2	建築CAD演習B	2	BIM演習												
							建築表現	2	建築構造力学	2	建築構造力学演習												
									建築構造計画	2													
		環境・設備							建築構造実験														
							建築環境学1	2	建築設備1	2													
									建築環境計画	2													
		材料・構法・生産					建築材料実験				建築構法	2	建築材料学	2	建築施工管理	2							
											建築材料力学		測量学		建築マネジメント	2							
											建築診断・リフォーム	2	測量学実習(集中講義)										
										施工実習													
	専門発展科目	建築デザイン										建築計画2		建築デザインスタジオ									
												建築意匠		構造デザイン									
												都市環境デザイン論		都市計画									
												建築再生論	2	コミュニティデザイン概論									
住宅デザイン											建築環境学2		建築設備2										
											住まいのデザイン	2	住宅デザインスタジオ	2									
											住まい計画	2	住環境と福祉	2									
											インテリアデザイン	2	住宅と実務	2									
建築都市エンジニアリング											住宅と社会	2											
												建築構造解析		建築都市エンジニアリングスタジオ									
										鉄筋コンクリート構造		都市数理工学											
										鉄骨構造		耐震工学											
										地盤基礎工学		水工水理学											
											地盤工学												
キャリア支援科目										インターンシップ	2		建築総合演習A	2	建築総合演習B	2							
卒業研究													卒業研究								8		
小計		12		10		18		12		18		10		2							10		
合計		20		18		24		18		20		12		2							10		

必修科目
選択必修科目
選択科目

20単位以上 ※キャリア形成科目の修得単位を4単位まで含めることができる。

124 124単位以上

建築学部建築学科 履修モデル(建築都市エンジニアリングモデル)

科目区分	1年		2年		3年		4年		合計	卒業要件 単位数			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
全学共通科目	・明星大学と多摩(2単位以上) ・情報の活用とコミュニケーション(10単位以上) ・幅広い教養(科学的思考科目群(2単位以上) 現代社会課題解決科目群(2単位以上) 人文知探究科目群(2単位以上)) ・心と体の健康(2単位以上) ・その他、全学共通科目全体から12単位以上、合計32単位以上								32	32			
小計	8	8	6	6	2	2							
全学共通キャリア形成科目				自立と体験3A (社会人としての基礎をつくる)		自立と体験3B (就業力を身につける)							
		キャリアデザインA (理論で考える自己とキャリア)	ボランティア実践A	ボランティア実践B									
		キャリアデザインB (生き方と法律・労働・お金)											
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
学 科 目	基礎科目	建築入門	2	実務の専門家が語る建築学	2						8	8単位以上	
		基礎代数学	2	基礎解析学	2	建築デザイン幾何学							
		基礎物理学											
	専門基礎科目	設計・計画	建築概論	2	西洋建築史	2	建築計画1	2		減災学	2	ランドスケープ	
						建築法規	2			木造建築			
			造形デザイン実習	2	建築基礎設計製図	2	建築設計製図1	2	建築設計製図2	2	建築設計製図3	2	
		構造	建築表現		建築CAD演習A		建築CAD演習B		BIM演習	2			
			建築基礎力学	2	建築基礎力学演習	2	建築構造力学	2	建築構造力学演習	2			
						建築構造計画	2						
		環境・設備				建築構造実験	2						
						建築環境学1	2	建築設備1	2				
								建築環境計画	2				
					建築材料実験	2		建築構法	2	建築材料学	2	建築施工管理	2
	材料・構法・生産					建築材料力学	2	測量学	2	建築マネジメント	2		
							建築診断・リフォーム		測量学実習(集中講義)	1			
							施工実習	1					
	専門発展科目	建築デザイン					建築計画2		建築デザインスタジオ				
							建築意匠		構造デザイン				
							都市環境デザイン論		都市計画				
							建築再生論		コミュニティデザイン概論				
						建築環境学2		建築設備2					
住宅デザイン						住まいのデザイン		住宅デザインスタジオ					
						住まい計画		住環境と福祉					
						インテリアデザイン		住宅と実務					
建築都市エンジニアリング						住宅と社会							
							建築構造解析	2	建築都市エンジニアリングスタジオ	2			
						鉄筋コンクリート構造	2	都市数理工学	2				
						鉄骨構造	2	耐震工学	2				
キャリア支援科目						地盤基礎工学	2	水工水理学	2				
							地盤工学	2					
							インターシップ	2		建築総合演習A	建築総合演習B		
卒業研究									卒業研究	8			
小計	10	12	14	13	21	14	0	0	8				
合計	18	20	20	19	23	16	0	0	8	124	124単位以上		

必修科目
選択必修科目
選択科目

## 建築学部建築学科 取得資格一覧

### 取得可能資格

資格名	種類	備考
一級建築士	国家資格	受験資格
二級建築士	国家資格	受験資格
木造建築士	国家資格	受験資格
1級建築施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
2級建築施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
1級造園施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
2級造園施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
1級土木施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
2級土木施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
1級管工事施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
2級管工事施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
1級電気工事施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
2級電気工事施工管理技士	国家資格	受験資格（実務経験要）
建築設備士	国家資格	受験資格（実務経験要）
コンクリート技士・主任技士	民間資格	受験資格（実務経験要）
コンクリート診断士・ コンクリート構造診断士	民間資格	受験資格（実務経験要）

### 目標とする資格

資格名	種類	備考
技術士	国家資格	技術士補の実務経験等
技術士補	国家資格	受験要件なし
測量士	国家資格	受験要件なし
測量士補	国家資格	受験要件なし
インテリアプランナー	民間資格	受験要件なし

## 建築学部建築学科 実習先一覧

No.	実習先	住所	受入可能人数
1	神興建設株式会社	東京都目黒区東山2-1-2	3
2	伊田テクノス株式会社	埼玉県東松山市松本町2-1-1	2
3	株式会社カタヤマ	埼玉県さいたま市桜区西堀8-21-35	5
4	京王建設株式会社	東京都府中市府中町2-1-14	2
5	京成建設株式会社	千葉県船橋市宮本4-17-3	2
6	田部井建設株式会社	埼玉県熊谷市上根102	2
7	株式会社浅沼組	東京都港区芝浦2-15-6	2
8	株式会社木津潤平建築設計事務所	神奈川県藤沢市鶴沼松が岡3-25-1	2
9	有限会社イー・アール・ネット	東京都中央区日本橋大伝馬町15-3-201	1
10	有限会社高階澄人建築事務所	東京都渋谷区渋谷1-4-6-603	2
11	一級建築士事務所山岡嘉彌デザイン事務所	東京都港区東麻布 3-10-3 4F	2
12	遠藤誠建築設計事務所 一級建築士事務所	東京都杉並区上荻1-18-13-801	1
13	株式会社安井建築設計事務所	東京都千代田区平河町1-3-14	1
14	株式会社UG都市建築	東京都新宿区四谷三丁目12番地フロンティア四谷	1
15	高松建設株式会社	東京都港区芝4-8-2	5
16	黒沢建設株式会社	東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル17階	5
17	株式会社テーテンス事務所	東京都大田区千鳥1丁目6番7号	1
18	新日本工業株式会社	東京都江東区佐賀1-11-11	5
19	株式会社協和コンサルタンツ	東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号	5
20	大成温調株式会社	東京都品川区大井一丁目24番5号	5
21	株式会社横河建築設計事務所	東京都品川区上大崎2-25-2 新目黒東急ビル	1
22	株式会社織本構造設計	東京都新宿区西五軒町13-1 住友不動産飯田橋ビル3号館7F	2
23	株式会社イー・アール・エス	東京都港区赤坂4-9-9 赤坂MKビル4F	1
24	東京コンクリート株式会社 砂町工場	東京都江東区新砂1-3-12	3
25	株式会社横河ブリッジホールディングス	東京都港区芝浦4-4-44	2
26	オリエンタル白石株式会社 東京支店	東京都江東区豊洲5-6-52 NBF豊洲キャナルフロント2F	2
27	株式会社富士ピー・エス	東京都江東区亀戸2-26-10	2
28	戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	1

No.	実習先	住所	受入可能人数
29	株式会社建研	東京都中央区日本橋掘留町1-4-8	1
30	株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル 2F	2
31	株式会社興建社	東京都杉並区荻窪5-18-14	5
32	株式会社松永建設	埼玉県さいたま市岩槻区城南5-6-6	1
33	松井建設株式会社	東京都中央区新川1-17-22	3
34	中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社	東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウ エスト9F	1
35	株式会社城口研究所	東京都千代田区鍛冶町1丁目5番7号	5
36	日本総合住生活株式会社	東京都千代田区神田錦町1-9(本社所在地)	2
37	株式会社近代エンジニアリング	神奈川県横浜市中区太田町1-4-2関内川崎ビ ル	1
38	株式会社セリオス	東京都渋谷区笹塚1-54-7 7階 大阪府大阪市中央区瓦町2-4-10 5階	2
39	株式会社近代設計	東京都千代田区鍛冶町1丁目9番16号丸石第2 ビル	1
40	株式会社片平新日本技研	東京都文京区小石川2-22-2 和順ビル	1
41	株式会社エイト日本技術開発	東京都中野区本町5-33-11	1
42	金杉建設株式会社	埼玉県春日部市南1-6-9	1
43	日本ハウズイング株式会社	東京都新宿区新宿1丁目31-12	5
44	株式会社NB建設	横浜市神奈川区栄町5番地1	5
45	株式会社田中建設	東京都八王子市旭町11番6号	3
46	日本住宅株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	5
47	生和コーポレーション株式会社	東京都千代田区神田淡路町1丁目3番	5
48	株式会社ノバック	東京都港区西新橋3-2-1	3
49	株式会社クロスファクトリー	千葉県船橋市葛飾町2-340 フロントンビル3F	2
50	株式会社安藤・間	東京都港区赤坂6-1-20	1

合計 124

## 学内諮問委員会の所管事項等

委員会名	所管事項等
ア 大学規程整備委員会	規程整備計画の策定、教学に係る全学的な規程案の協議等
イ 全学教務委員会	教務に関する全学的な事項、学生の学籍、資格取得に係る協議等
ウ 全学学生生活委員会	学生生活、課外活動、奨学金、福利厚生、安全衛生等に係る協議等
エ 全学入試運営委員会	入学者選抜方針の策定、入試実施、学生募集、入試広報等
オ 明星大学自己点検・評価基本方針策定委員会	自己点検・評価の基本方針の策定、自己点検・評価項目に基づく細目の設定、評価基準の設定等
カ 全学 FD 委員会	基本方針の策定、全学 FD の企画・実施、新任教員研修、授業に関する学生アンケートの企画等
キ 明星大学キャンパス開発委員会	キャンパス整備計画、施設利用計画の策定等
ク 明星大学個人情報運用管理委員会	個人情報の管理・保存、申し立てに関する事項、個人情報保護に係る広報・啓発等
ケ 明星大学ハラスメント防止・対策委員会	ハラスメント防止策の検討、啓発・研修、申し立てへの対応等
コ 明星大学研究倫理委員会	研究倫理に関する基本方針の策定、研究計画の審査等
サ 明星大学研究活動等における不正等防止・対策委員会	研究活動等における不正等の防止・対策に係る防止計画の策定、教育・研修等計画の策定、通報等に係る調査委員会の設置等
シ 明星大学利益相反マネジメント委員会	基本方針を策定、啓発・研修の実施、対象事案の審査等
ス 明星大学安全保障輸出管理委員会	該非判定及び取引審査の実施、教職員及び学生等に対する輸出管理の啓発・研修の実施等
セ 明星大学組換え DNA 実験安全委員会	実験に関する規程等の制定改廃、実験計画の適合性の審査、実験に係わる教育訓練及び健康管理、事故発生時の必要な措置及び改善等

委員会名	所管事項等
ソ 明星大学動物実験委員会	動物実験計画の審査、施設等の管理・運営、啓発・研修の実施等
タ 明星大学海外研修危機管理委員会	ガイドラインの策定・周知、危機管理情報システム・情報連絡網の整備、危機管理対策の見直し等
チ 明星大学ウェブサイト管理委員会	ウェブサイトの運用、掲載項目・内容、運用規程の制定に係る協議等
ツ 明星大学障がい学生支援検討委員会	基本方針の策定、障がい学生への支援策の検討、啓発・研修の実施
テ 明星大学発明審査委員会	職務発明等の該当審査、職務発明等の技術的評価、職務発明等の承継、知的財産権の維持・譲渡及び処分等